

香川県立白鳥病院
売店（自動販売機、公衆電話機及び
コイン式洗濯機・乾燥機を含む）
事業仕様書

香川県立白鳥病院

売店（自動販売機、公衆電話機及び コイン式洗濯機・乾燥機を含む）事業仕様書

この仕様書は、香川県立白鳥病院（以下「当院」という。）において、運営・実施されるべき売店（自動販売機、公衆電話機及びコイン式洗濯機・乾燥機を含む）事業の仕様を示すものである。

1 事業名

売店（自動販売機、公衆電話機及びコイン式洗濯機・乾燥機を含む）事業

2 事業実施場所等

香川県立白鳥病院（東かがわ市松原 963 番地）

場所・施設	面積・内容
(1) 1階 売店	39.5㎡
(2) 屋外 倉庫	8.92㎡ (S造)
(3) 自動販売機コーナー (最低限の設置数とする。)	① 1階売店横 2台 (ペットボトル飲料等又はカップ式飲料) ② 2階ダイルーム (1病棟) 1台 (ペットボトル飲料等又はカップ式飲料) ※なお、2、3病棟のダイルームについても提案により設置可能とする。
(4) 公衆電話機 (最低限の設置数とする)	① 1階正面玄関口 1台 ② 2階公衆電話ボックス (1病棟) 1台 ③ 3階公衆電話ボックス (多目的広場) 1台
(5) コイン式洗濯機 (最低限の設置数とする)	① 2階洗濯室 (1病棟) 1台 ② 3階洗濯室 (2病棟) 1台 ③ 3階洗濯室 (3病棟) 1台
(6) コイン式乾燥機 (最低限の設置数とする)	① 2階洗濯室 (1病棟) 1台 ② 3階洗濯室 (2病棟) 1台 ③ 3階洗濯室 (3病棟) 1台

3 売店の営業

(1) 営業日

- ・ 通年営業とし休業日は設けないこと（香川県の休日を守る条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）に規定する休日も営業すること）。ただし、12月29日から翌年の1月3日までの間については、当院に事前に承認を得た上で、営業時間の短縮をすることも可能とする。

- ・ 設備点検等によりやむを得ず休業する場合は、事前に当院と協議し、承認を得ること。

(2) 営業時間

営業時間は、平日は8:00から18:00まで、土・日・祝日は10:00から15:00までを最低条件とする。なお、企画提案により、営業時間を延長することも可能とする。

(3) 取扱商品

下記に示す商品を中心に、売店での商品構成を企画提案すること。なお、事業者決定後に、療養上の観点から当院が必要であると判断し、販売を要請した医療衛生材料等については、取扱商品に追加すること。

- ①飲食物（乳飲料を含むドリンク類、弁当、惣菜、おにぎり、パン、菓子類等）
- ②タオル、紙おむつ、下着類等
- ③日用雑貨類、傘、杖
- ④文具、切手、はがき類
- ⑤新聞、雑誌、書籍類等
- ⑥医療衛生材料、福祉用品等

(4) 提供サービス

利用者（患者・職員等）の利便性・満足度向上につながる、提供可能なサービスを可能な限り提案すること。

例：税金等の収納代行、宅配便の取扱い・店頭での受け取り、FAX・コピー、電子マネーへの対応 など

(5) 商品・サービス価格

可能な限り利用しやすい安価な価格帯に設定すること。定期的に新商品を販売する等の工夫を施すこと。

(6) 取扱禁止商品

- ①酒類
- ②たばこ
- ③成人向け図書
- ④その他病院が療養に適さないと判断する商品

(7) 店舗のデザイン

病院内の店舗等として、清潔感のあるデザインとし、車椅子利用者や点滴スタンド利用者にも配慮した安全でわかりやすい配置とすること。なお、店舗等の仕上げ工事等については病院全体の意匠や色彩を踏まえ、必要な指示に従うこと。また、店舗等から建物外への来客用出入口は設けないこと。

(8) 平面図

主な設備、什器、機械類、ゴミ箱等の設置箇所及び名称を記載した平面図（レイアウト）等をA4又はA3の規格で作成し、店舗等の全体像及び詳細がわかるようにすること。

(9) 独自提案

その他、利用者の満足度向上につながる取組みや営業時間外に提供可能なサービスなどがあれば提案すること。

4 自動販売機の設置

(1) 稼働日・稼働時間

年中無休かつ24時間稼働とすること。

(2) デザイン、規格等

自動販売機は、災害対応型で、車椅子利用者等にも配慮したユニバーサルデザインのものとし、設置する機器の外観、機能、サイズ等がわかるように提案すること。また、自動販売機横にゴミ箱・リサイクルボックスを設置し、回収・管理・清掃を実施すること。

(3) 取扱商品及び価格

すべての自動販売機において、酒類は販売してはいけない。また、1病棟デイルームには、無料で水又は白湯を利用可能な仕様の自動販売機を必ず1台は設置すること。できるだけ利用しやすい安価な価格帯を設定すること。

(4) 両替

両替に支障がないようにすること。

5 コイン式洗濯機・乾燥機の設置

(1) 稼働日・稼働時間

年中無休かつ24時間稼働とすること。

(2) 利用方法及び価格設定

洗濯機と乾燥機はそれぞれ単独利用が可能であること。料金についてもセット料金のみを設定ではなく、洗濯機のみ料金及び乾燥機のみ料金を設定し、できるだけ利用しやすい安価な価格帯を設定すること。

(3) 両替

両替に支障がないようにすること。

6 公衆電話機の設置

(1) 稼働日・稼働時間

年中無休かつ24時間稼働とすること。

(2) 両替

両替に支障がないようにすること。